

タレント・モデル契約の トラブルに注意！！

10代・20代の女性を中心に、
タレント・モデル契約関連の様々なトラブルが発生しています。

CASE1

インターネットで見つけた芸能事務所のオーディションに合格し、事務所と契約したところ、芸能スクールに通うための高額な入学金や月謝を要求された！

CASE2

モデル事務所のホームページにあった「絵画モデル、手や足の撮影モデルで高収入が得られる」との募集を見て面接に行ったら、アダルトDVDへの出演を勧められた！

街中でのスカウトに加え、スマートフォンで検索して見つけたオーディション、SNSに書き込まれたタレント募集の広告に申し込むなど、自ら連絡を取ったことをきっかけとして、トラブルに遭うケースがあります。



イラスト：黒崎 玄

注意1

その場での契約は避けましょう！

注意2

活動内容・費用を確認し、家族に相談するなどして冷静に判断しましょう！

困ったら、一人で悩まずに

タレント・モデル契約関連のトラブルに関するご相談



消費者ホットライン「188」番

アダルトビデオなどへの出演の強要に関するご相談



警察相談専用電話「# 9110」番



女性の人権ホットライン「0570-070-810」

相談窓口一覧

